

水産業体質強化総合対策事業のうち再編整備等推進支援事業（継続）

1 趣 旨

資源水準に見合った漁業体制の構築を推進するため、「資源管理計画」に基づき漁業者が自主的に行う減船等を支援する。

2 事業内容

（１）国は、事業実施主体が行う本事業の実施のための基金造成に対し助成し、事業実施主体は、以下の事業について事業実施機関（漁業協同組合連合会、漁業協同組合等）に対し助成金を支出する。

①再編整備支援事業

資源管理計画に基づき行われる減船等に対して支援を行う。

②魚種転換等支援事業

資源管理計画に基づき、対象魚種の漁獲努力量を削減するために、漁獲対象魚種又は漁業種類の転換に必要な漁具・漁ろう設備の取得と不要漁具の処理に対して支援を行う。

（２）事業実施機関は、事業実施主体からの助成金と都道府県、漁業者等の負担により事業資金を造成し、これらの事業を実施する。

3 事業実施主体

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

4 事業実施期間

平成２１年度～平成２５年度

5 平成２５年度概算決定額（前年度予算額）

９９，６１８千円（１２４，５２３千円）

6 補助率等

定額

事業実施機関に対する助成率

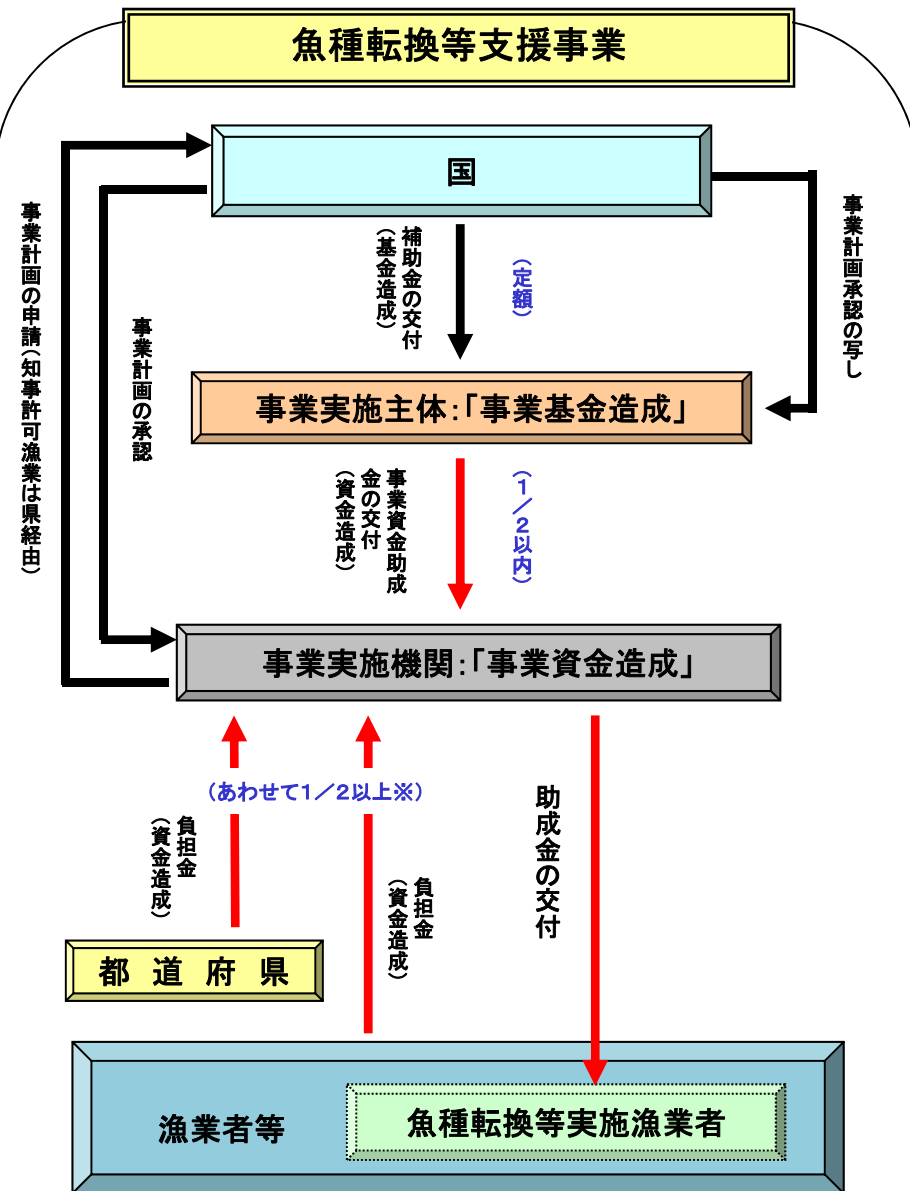
	事業助成	融資助成
①再編整備支援事業：大臣許可漁業	４／９以内 （※２／９を加算）	１／２以内
知事許可漁業	１／３以内 （※１／６を加算）	１／２以内
②魚種転換等支援事業：	１／２以内	

※日本海及び東シナ海における暫定水域及びその周辺水域等で操業する漁業者が取組を行う場合

7 担当課

水産庁企画課	０３－６７４４－２３４１（直）
水産庁管理課	０３－３５０２－８４５２（直）
水産庁漁業調整課	０３－５５１０－３３０７（直）

〔平成25年度概算決定額
100(125)百万円〕



※ 都道府県、漁業者等の負担を義務付けせず任意とする。